

四半期報告書

(第19期第3四半期)

株式会社セガトイズ

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月10日

【四半期会計期間】 第19期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社セガトイズ

【英訳名】 S E G A T O Y S C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 國 分 功

【本店の所在の場所】 東京都台東区柳橋一丁目4番4号

【電話番号】 (03)5822—6222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山 重 佳 治

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区柳橋一丁目4番4号

【電話番号】 (03)5822—6244(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役 山 重 佳 治

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第19期 第3四半期連結 累計期間	第19期 第3四半期連結 会計期間	第18期
会計期間	自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月 1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	15,083,397	6,617,492	16,816,591
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	121,916	134,943	△759,487
四半期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	109,963	126,469	△814,017
純資産額 (千円)	—	3,541,773	3,415,520
総資産額 (千円)	—	7,379,489	6,736,413
1株当たり純資産額 (円)	—	163.89	158.75
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	5.11	5.87	△37.88
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	47.8	50.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,027,979	—	372,364
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	133,161	—	△529,581
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△91,800	—	773,728
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	709,027	1,601,003
従業員数 (名)	—	185	186

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を提出しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移は記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在しますが、第18期については、1株当たり当期純損失が計上されており、第19期第3四半期連結累計期間及び第19期第3四半期連結会計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	185
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	121
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	品目別分類	金額（千円）
玩具事業	エデュテイメント関連	30,928
	ファミリーエンターテイメント関連	12,899
	N E W コンテンツビジネス関連	23,594
	ホビー関連その他	2,465
	玩具事業 計	69,887
その他事業	ライセンスビジネス、携帯コンテンツ配信、ソフトウェア開発他	0
合計		69,887

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 外注委託実績

当第3四半期連結会計期間における外注委託実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	品目別分類	金額（千円）
玩具事業	エデュテイメント関連	124,775
	ファミリーエンターテイメント関連	852,394
	N E W コンテンツビジネス関連	3,735,231
	ホビー関連その他	313,752
	玩具事業 計	5,026,154
その他事業	ライセンスビジネス、携帯コンテンツ配信、ソフトウェア開発他	2,872
合計		5,029,026

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため記載を省略いたします。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	品目別分類	金額（千円）
玩具事業	エデュテイメント関連	216,906
	ファミリーエンターテイメント関連	1,272,491
	NEWコンテンツビジネス関連	4,588,259
	ホビー関連その他	469,670
	玩具事業 計	6,547,329
その他事業	ライセンスビジネス、携帯コンテンツ配信、 ソフトウェア開発他	70,162
合計		6,617,492

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	金額（千円）	割合（%）
SPIN MASTER TOYS FAR EAST LIMITED	3,211,049	48.5
株式会社ハピネット	609,935	9.2
HASBRO FAR EAST LTD.	463,955	7.0
日本トイザらス株式会社	430,129	6.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安が実体経済にも波及し、設備投資の抑制や生産の減少により景気は急速に悪化しております。また、急激に雇用・所得環境の厳しさが増す中で個人消費の落ち込みも一段と鮮明となり、景気後退の影響が企業から家計に及ぶなど非常に厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、当社の強みであるデジタル技術の活用や他社とのアライアンスだけでなく、従来の玩具の枠にとらわれない独創性を活かした商品開発により、新しい市場の開拓やグローバル展開の強化に取り組んでまいりました。

海外市場におきましては、景気低迷の中、男児キャラクター玩具「爆丸（BAKUGAN）」が米国でのヒットを維持し、欧州を含む世界展開を本格的にスタートさせたことにより、売上高を大きく伸ばすことができました。

一方、国内市場におきましては、個人消費の買い控え傾向に拍車がかかるなど引き続き厳しい状況が続いております。クッキングトイとして話題となった「くるりんアイスクリン」や、子供向けペット玩具の「さかだちラッキー」、株式会社サンリオとの共同開発キャラクターである「ジュエルペット」等の新製品を投入し、また、「ホームスター」シリーズの定番化にも努めましたが、前年好調であった高額製品「逸品モノ」シリーズ、男児キャラクター玩具、子会社である株式会社タイヨーのラジオコントロールトイ等の売上の落ち込みをカバーすることができず、売上高で前年を大きく下回る結果となりました。

これらの結果、当社グループの当第3四半期連結会計期間における売上高につきましては、玩具事業は6,547百万円、その他事業は70百万円となり、合計で6,617百万円となりました。

売上原価につきましては、新たな会計基準（棚卸資産の評価に関する会計基準）の影響（34百万円）もあり、5,223百万円、売上総利益は1,394百万円となりました。

販売費及び一般管理費については、投資（開発費、宣伝費等）の選択と集中による効率化を図り、営業利益は210百万円となりました。

販売費及び一般管理費の主な内訳は、広告宣伝費、研究開発費、給与手当等であります。

営業外収益、営業外費用を加減算した結果、経常利益は134百万円、四半期純利益は126百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前期末に比べ643百万円増加し、7,379百万円となりました。主な要因は、たな卸資産が193百万円減少し、有価証券の償還が500百万円ありましたが、受取手形及び売掛金が2,057百万円増加したこと等です。

負債は、前期末に比べ516百万円増加し、3,837百万円となりました。主な要因は、短期借入金を400百万円返済し、社債を600百万円償還いたしましたが、支払手形及び買掛金が322百万円増加し、新たに社債を950百万円発行したこと等です。

純資産は、前期末に比べ126百万円増加し、3,541百万円となりました。主な要因は、四半期純利益を109百万円計上したこと等です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により914百万円、投資活動により128百万円、財務活動により10百万円の資金を使用した結果、第2四半期連結会計期間末比939百万円減少し、709百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果、使用した資金は914百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益134百万円、減価償却費146百万円を計上しましたが、仕入債務が674百万円減少し、売上債権が404百万円増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動の結果、使用した資金は128百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得(主に金型)による支出113百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動の結果、使用した資金は10百万円となりました。これは主に、社債の償還による支出10百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費は、162百万円であり主に玩具事業に使用いたしました。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第2四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第3四半期連結会計期間に投資したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (千円)	既投資額 (千円)	完了年月
提出会社	本社 (東京都台東区)	玩具事業	映像フィルム (工具器具備品)	103,200	25,200	平成20年10月～ 平成21年3月
提出会社	製造委託先 (国内外の製造工場)	玩具事業 その他事業	製造設備 (金型)	171,536	70,339	平成20年10月～ 平成21年3月
(株)タイヨー	製造委託先 (国内外の製造工場)	玩具事業	製造設備 (金型)	32,782	10,355	平成20年10月～ 平成21年3月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,660,000
計	54,660,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,536,100	21,536,100	ジャスダック 証券取引所	(注)
計	21,536,100	21,536,100	—	—

(注) 上記普通株式は、全て完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき新株予約権（第4回ストックオプション）を発行しております。

平成20年6月16日開催の当社定時株主総会において特別決議された新株予約権（第4回ストックオプション）の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	7,381個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	738,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 280円
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から平成25年6月30日まで。期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 280円 資本組入額 140円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の従業員又は当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合又は従業員が定年により退職した場合、その他正当な理由がある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人が新株予約権を相続するものとする。
- (3) その他権利行使の条件は、平成20年6月16日開催の当社第18回定期株主総会決議及び平成20年8月19日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 2 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとしております。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社
- 3 新株予約権を発行する日（以下、「割当日」という。）以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整し（1株未満の端数は切り捨て）、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数といたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数といたします。

- 4 割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとしております。

- 5 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとしております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	21,536,100	—	1,735,684	—	1,755,785

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,535,200	215,352	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 900	—	—
発行済株式総数	21,536,100	—	—
総株主の議決権	—	215,352	—

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	285	348	340	301	281	266	228	203	200
最低(円)	250	261	265	270	260	197	133	175	180

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 (経営企画室長、新規事業部 管掌)	専務取締役	鈴木 義治	平成20年7月1日
専務取締役 (営業本部、生産統括部、 品質保証部、顧客サービス 室 管掌)	専務取締役 (経営企画室長、生産統括 部、品質保証部、顧客サー ビス室 管掌)	吉野 繁	平成20年7月1日
取締役 (財務経理部、総務人事部 管掌)	取締役 (財務経理部長、総務人事部 管掌)	山重 佳治	平成20年7月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あづさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	715,950	1,607,926
受取手形及び売掛金	※2 4,151,775	※2 2,094,131
商品	427	600
製品	970,624	1,176,511
原材料	113,174	99,067
仕掛品	20,997	21,701
貯蔵品	6,849	7,804
繰延税金資産	78,124	86,880
その他	390,128	692,757
貸倒引当金	△7,456	△3,729
流動資産合計	6,440,597	5,783,650
固定資産		
有形固定資産	※1 442,847	※1 472,116
無形固定資産		
のれん	109,626	134,924
その他	68,562	58,093
無形固定資産合計	178,189	193,018
投資その他の資産		
繰延税金資産	47,177	47,625
その他	267,307	242,766
貸倒引当金	△26,571	△16,465
投資その他の資産合計	287,913	273,926
固定資産合計	908,950	939,061
繰延資産	29,941	13,701
資産合計	7,379,489	6,736,413
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,412,069	1,089,299
短期借入金	30,000	430,000
1年内償還予定の社債	231,000	716,000
未払法人税等	1,414	17,502
その他	844,668	589,590
流動負債合計	2,519,152	2,842,393
固定負債		
社債	1,303,500	469,000
その他	15,063	9,500
固定負債合計	1,318,563	478,500
負債合計	3,837,715	3,320,893

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	1,735,684	1,729,924
資本剰余金	1,755,785	1,750,070
利益剰余金	45,799	△64,163
株主資本合計	3,537,269	3,415,830
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△270	△284
為替換算調整勘定	△7,521	△3,913
評価・換算差額等合計	△7,792	△4,198
新株予約権	12,078	—
少数株主持分	219	3,887
純資産合計	3,541,773	3,415,520
負債純資産合計	7,379,489	6,736,413

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	15,083,397
売上原価	11,662,402
売上総利益	3,420,995
販売費及び一般管理費	※1 3,201,827
営業利益	219,168
営業外収益	
受取利息	1,670
投資事業組合運用益	15,007
その他	7,246
営業外収益合計	23,924
営業外費用	
支払利息	11,807
支払保証料	6,732
為替差損	92,187
その他	10,449
営業外費用合計	121,176
経常利益	121,916
税金等調整前四半期純利益	121,916
法人税、住民税及び事業税	6,172
法人税等調整額	9,203
法人税等合計	15,375
少数株主損失(△)	△3,422
四半期純利益	109,963

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	6,617,492
売上原価	5,223,137
売上総利益	1,394,355
販売費及び一般管理費	※1 1,184,054
営業利益	210,300
営業外収益	
受取利息	22
投資事業組合運用益	6,839
その他	2,199
営業外収益合計	9,061
営業外費用	
支払利息	4,362
支払保証料	2,775
為替差損	72,485
その他	4,796
営業外費用合計	84,419
経常利益	134,943
税金等調整前四半期純利益	134,943
法人税、住民税及び事業税	1,408
法人税等調整額	7,874
法人税等合計	9,282
少数株主損失(△)	△808
四半期純利益	126,469

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	121,916
減価償却費	370,288
のれん償却額	25,298
貸倒引当金の増減額（△は減少）	13,832
受取利息及び受取配当金	△1,694
支払利息	11,807
為替差損益（△は益）	△97,756
売上債権の増減額（△は増加）	△2,067,749
たな卸資産の増減額（△は増加）	193,610
仕入債務の増減額（△は減少）	322,769
未払費用の増減額（△は減少）	60,023
その他	53,380
小計	△994,272
利息及び配当金の受取額	8,186
利息の支払額	△7,356
法人税等の支払額	△34,536
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,027,979
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	500,000
有形固定資産の取得による支出	△334,743
無形固定資産の取得による支出	△33,397
その他	1,302
投資活動によるキャッシュ・フロー	133,161
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△400,000
長期借入金の返済による支出	△30,000
社債の発行による収入	929,299
社債の償還による支出	△600,500
株式の発行による収入	11,229
リース債務の返済による支出	△1,342
配当金の支払額	△486
財務活動によるキャッシュ・フロー	△91,800
現金及び現金同等物に係る換算差額	94,642
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△891,975
現金及び現金同等物の期首残高	1,601,003
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 709,027

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 会計処理の原則基準に関する事項の変更

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益は186,780千円減少しております。

(2) リース取引に関する会計基準等の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、平成20年4月1日以降にリース取引開始となる契約からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これに伴う損益に与える影響はありません。

(3) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

これに伴う損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

2 棚卸資産の評価方法

当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。

3 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産の減価償却費の算定方法については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

4 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
(有形固定資産の耐用年数の変更) 機械装置について、法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律23号）による法定耐用年数の見直しに伴い、第1四半期連結会計期間より耐用年数の変更を行っております。 これに伴う損益に与える影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,881,155千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,591,616千円
※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 5,920千円	※2

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 広告宣伝費 844,193千円	

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 広告宣伝費 356,492千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係	
現金及び預金	715,950千円
預入期間が3か月超の定期預金	△6,923千円
現金及び現金同等物	709,027千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	21,536,100

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	普通株式	—	12,078

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借対照表に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用	9,003千円
-------------------	---------

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

当社連結グループは、玩具の企画、開発及び販売を主たる事業としておりますが、当該事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

当社連結グループは、在外子会社が1社存在しますが、当該所在地における売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が10%未満であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	3,881,230	216,473	217,006	47,810	4,362,521
II 連結売上高（千円）	—	—	—	—	6,617,492
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	58.7	3.3	3.3	0.7	65.9

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	7,082,063	660,392	819,445	156,423	8,718,325
II 連結売上高（千円）	—	—	—	—	15,083,397
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	47.0	4.4	5.4	1.0	57.8

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米 …… 米国、カナダ
- (2) アジア …… 韓国、台湾、シンガポール
- (3) ヨーロッパ …… イギリス、ドイツ、フランス
- (4) その他の地域 …… オーストラリア

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
163.89円	158.75円

(注) 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,541,773	3,415,520
普通株式に係る純資産額(千円)	3,529,476	3,411,632
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	12,078	—
少数株主持分	219	3,887
普通株式の発行済株式数(株)	21,536,100	21,491,100
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	21,536,100	21,491,100

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	5.11円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	一円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有していない潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	109,963
普通株式に係る四半期純利益(千円)	109,963
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	21,521,373
四半期純利益調整額(千円)	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)	—
普通株式増加数(株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかつた潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権 新株予約権の数 7,381個 新株予約権の目的となる株式の数 738,100株

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	5.87円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	一円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	126,469
普通株式に係る四半期純利益(千円)	126,469
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	21,536,100
四半期純利益調整額(千円)	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)	—
普通株式増加数(株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかつた潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権 新株予約権の数 7,381個 新株予約権の目的となる株式の数 738,100株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

株式会社セガトイズ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 中 泉 敏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 村 宏 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セガトイズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セガトイズ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。